

航空自衛隊那覇基地

対象防衛関係施設 の所在地	沖縄県那覇市	字当間三百一番地
対象防衛関係施設 の区域	沖縄県那覇市	字赤嶺、字安次嶺、字大嶺、字具志、字高良、字当間及び字宮城（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	沖縄県那覇市	赤嶺一丁目及び二丁目、字赤嶺、字安次嶺、字宇栄原（次の図面に示す部分に限る。）、字大嶺（次の図面に示す部分に限る。）、字小禄（次の図面に示す部分に限る。）、字鏡水（次の図面に示す部分に限る。）、字具志、字高良、字田原（次の図面に示す部分に限る。）、字当間、字宮城、宇栄原一丁目から四丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、五丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び六丁目、垣花町三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、金城一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から五丁目まで、具志一丁目から三丁目まで、住吉町三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、高良一丁目から三丁目まで、田原一丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）から四丁目まで、宮城一丁目並びに山下町（次の図面に示す部分に限る。）
	沖縄県豊見城市	字瀬長、字田頭、字名嘉地及び字与根（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	一に掲げる点 と二に掲げる 点とを結んだ 線及びこれら の点を結ぶ海 岸線により囲 まれた海域	一 北緯二十六度十分八秒、東経百二十七度三十八分五十五秒の点 二 北緯二十六度十分二十五秒、東経百二十七度三十八分三十七秒の点
次に掲げる点 を順次に結ん だ線及び三に 掲げる点と六 に掲げる点と を結ぶ海岸線	三 北緯二十六度十分三十一秒、東経百二十七度三十八分二十四秒の点 四 北緯二十六度十分四十九秒、東経百二十七度三十八分十六秒の点 五 北緯二十六度十一分十二秒、東経百二十七度三十八分十一秒の点	

により囲まれた海域	六 北緯二十六度十二分六秒、東経百二十七度三十八分十二秒の点
七に掲げる点と八に掲げる点とを結んだ線及びこれらの点を結ぶ海岸線により囲まれた海域	七 北緯二十六度十二分十三秒、東経百二十七度三十八分十二秒の点 八 北緯二十六度十二分二十七秒、東経百二十七度三十八分二十六秒の点
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>	

航空自衛隊那覇基地周辺地域 (沖縄県那覇市字当間301番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

